

7月13日は、滋賀県知事選挙の投票日です

7月13日(日)に滋賀県知事選挙が行われます。皆さんの意思を県政に反映させる大切な選挙です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票できる方

平成6年7月14日以前に生まれ、平成26年3月25日以前に高島市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所があり、選挙人名簿に登録されている方です。

滋賀県内で住所を移された方

平成26年3月26日以降に滋賀県内で住所を移された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されています。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票をご利用ください

投票日(7月13日)に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票の期間

市役所本庁

6月27日(金)～7月12日(土)
午前8時30分～午後8時

各支所

7月5日(土)～7月12日(土)
午前8時30分～午後8時

支所で期日前投票できる期間は、投票日8日前からです。(今回から変更)

告示日 6月26日(木)
投票日 7月13日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

(一部の投票所では午後7時までとなります)

投票時間の繰り上げにご注意ください

投票所と開票所の距離が離れている山間地域などは投票時間が1時間繰り上げられ午後7時までとなっていますのでご注意ください。今回、新たに7つの投票所が繰り上げされます。

投票時間が繰り上げられる投票所【午前7時～午後7時】

地域	投票所
マキノ	野口 草の根ハウス野口集会所
	在原 在原草の根ハウス
	山中 山中生活改善センター
	下 下区民会館
	浦 地福庵
	小荒路・上分 小荒路多目的集会所
今津	角川 角川生活改善センター
	椋川 ECC学園高等学校
	天増川・杉山 天増川自治会交流施設
朽木	保坂・途中谷・杉山 保坂区草の根ハウス
	雲洞谷・能家 朽木雲洞谷集会所
	中牧・小入谷・生杉・古屋 朽木西小学校
	木地山 朽木木地山集会所
	平良・桑原・小川 朽木平良集会所
	村井・大野 朽木大野集会所
	柄生 朽木柄生農事集会所

※網掛け部分が、今回から繰り上げになった投票所です

高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25)8000

募集!!

明るい選挙推進啓発ポスター・標語・四コマ漫画

選挙管理委員会では、投票への参加と明るくきれいな選挙の推進をテーマにしたポスター・標語・四コマ漫画を募集しています。

《応募要領》

ポスターの部

▽応募資格 市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童または生徒で1人1点に限ります。

▽規格 画用紙の四ツ切、ハツ切、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は自由です。

▽応募方法 作品の裏面の右下に市町名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記のうえ、事務局へ提出してください。

標語の部

▽応募資格 市内在住で年齢は問いません。1人何点でも応募できます。

▽応募方法 はがきに、標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記のうえ、事務局へ提出してください。

四コマ漫画の部

▽応募資格 市内在住で年齢は問いません。1人1点に限ります。

▽規格 A4サイズの高さで、カラー・白黒は問いません。

▽応募方法 作品の裏面右下に住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記のうえ、事務局へ提出してください。

▼応募期限 9月12日(金)

▼提出先 高島市選挙管理委員会事務局(市役所2階)

▼賞 入賞作品には賞状および副賞

▼その他
・入賞作品は、お返ししません。
・作品は自作、未発表のものに限ります。
・入賞作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発に利用します。

・入賞作品については、県の審査にも出展します。

市勢要覧で使う写真を募集します!

市の情勢や現況をまとめた冊子です

【募集期間】7月1日(火)～22日(火)

市制10周年を迎えるにあたり、現在作成中の『高島市市勢要覧』で使用する写真の一部を、市民の方から募集します!

○募集のテーマ

『未来に遺したい・たかしま風景』

○採用枚数 16枚程度

特集ページに掲載するほか、本文中でも使用することがあります。

○応募要件

▼対象

市内に在住または市内に通勤・通学される方

▼写真

平成25年4月1日以降に高島市内で撮影した未発表オリジナル作品

▼応募数 おひとり2点まで

▼応募方法

市ホームページ「市勢要覧で使用する写真を募集します!」から、専用フォームにより、インターネットでご応募ください。

★採用された写真の著作権は撮影者に帰属しますが、市勢要覧に関する市の使用に許諾いただきます。

★詳しくは、ホームページに掲載の「募集要項」を必ずご覧ください。

★写真の選定は市にご一任いただきます。

★写真掲載者のほか、応募者先着50人に市勢要覧を進呈します。(11月初旬を予定)



この募集は、協働提案事業により、NPO法人eネットびわ湖高島の協力を得て行っています。

☎秘書広報課 ☎(25)8000

NPO法人eネットびわ湖高島 ☎050(3635)9231

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便でお送りします。

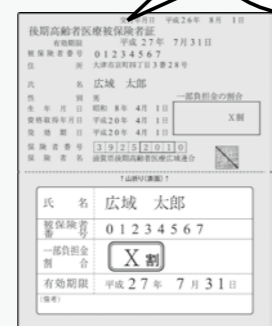
8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です。更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えません。

(有効期限をお確かめください。)

☎保険年金課 ☎(25)8137

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077(522)3013



折りたたんでご使用ください

うすみどり色になります。

今年度から、課税限度額の引き上げと
保険税の軽減措置の対象が拡大

税制改正により、今年度から次のとおり課税限度額の引き上げと
保険税軽減措置の対象が拡大します。

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

国民健康保険
高齢受給者証・限度額適用認定証などの更新時期です

高齢受給者証

8月1日から有効の
新しい高齢受給者証を
7月中旬頃に送ります

新しい受給者証が届いたら書かれている
内容をご確認ください。

※古い受給者証は、保険年金課または各支所
にお返しいただくか、ご自宅で裁断などして廃棄
してください。

高齢受給者証は、70歳の誕生月の
翌月（1日生まれの方は誕生月）から
75歳の誕生日の前日まで交付されるも
ので、医療機関での負担割合を記載した
証です。病院や薬局などでは、被保険
者証と高齢受給者証の2枚をご提示
ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証
限度額適用認定証

現在交付の認定証の有効期限は7月末までです
更新手続きをお願いします

認定証をお持ちの方には、更新のご案内を郵送します。
保険年金課または各支所で手続きしてください。

☆この「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額
減額認定証」は、医療機関の窓口で提示すると、窓口負
担が自己負担限度額までとなります。現在お持ちでない
方も、入院等で支払いが高額になる場合は、保険年金
課または各支所で申請してください。

○持ち物

- ・ 国保の被保険者証
- ・ 印鑑
- ・ 認定証（現在お持ちの方）
- ・ 過去12か月で90日以上入院されている方は、
そのことがわかる領収書
- ・ 委任状（同一世帯でない方が申請される場合）

高額療養費
自己負担限度額を超えた
医療費を支給します

医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合は、自己負担
限度額を超えた金額を支給します。保険がきかない差額ベッド代、
入院時の食事療養費にかかる標準負担額などは、支給の対象外です。

▽70歳以上の方《自己負担限度額（月額）》

	外来+入院 (世帯単位)	
	外来 (個人単位)	
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + A A=(総医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400円) ※
一般	12,000円	44,400円
住民税 非課税	II	24,600円
	I	15,000円

※過去12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けた場
合、4回目以降は44,400円が、自己負担限度額となります。

同じ月内に支払った自己負担額が限度額を超えた場
合対象となります。

高額療養費の申請は、保険年金課または各支
所の窓口でお問い合わせください。

○持ち物

- ・ 医療機関の領収書、印鑑、
- ・ 国保の被保険者証
- ・ 振込を希望される金融機関の通帳
- ・ 委任状（同一世帯でない方が申請される場合）

図 保険年金課 ☎ (25) 8137

▽70歳未満の方《自己負担限度額（月額）》

	自己負担限度額	4回目以降の限度額 (3)
上位所得者 (1)	150,000 + A A=(総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + B B=(総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税 (2)	35,400円	24,600円

- (1) 上位所得者…同一世帯のすべての国保被保険者の年間基準
所得の合計が600万円を超える世帯の方
- (2) 住民税非課税…同一世帯の世帯主およびすべての国保被保
険者が住民税非課税の世帯の方
- (3) 過去12か月間に同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を
受けた場合、4回目以降の限度額が適用されます。

同じ月内に同じ医療機関等に支払った医療費が対象です。
ただし、同じ世帯で同じ月内に21,000円以上の一部負
担金を2回以上支払い、その合算額が自己負担限度額を超え
た場合は申請していただくとその超えた額を支給します。
(同じ医療機関でも、外来と入院、医科と歯科は別計算)

▼国民健康保険税の税率（課税限度額の引き上げ 太線部）

項目	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
所得割額	5.3%	1.5%	1.4%	
資産割額	20.0%	7.0%	7.0%	
均等割額	23,800円	6,800円	9,000円	
平等割額	特定世帯および 特定継続世帯 以外の世帯	19,400円	5,600円	5,200円
	特定世帯	9,700円	2,800円	-
	特定継続世帯	14,550円	4,200円	-
課税限度額	51万円	14万円→16万円	12万円→14万円	
対象となる方	0歳以上75歳未満		40歳以上 65歳未満	

▼軽減措置（5割軽減・2割軽減）の対象拡大

世帯主ならびにその世帯に属する被保険者および特定同一世帯所属者につき算定
した総所得金額等が、それぞれ次の計算式による額以下の世帯（7割軽減につい
ては変更ありません。）

○均等割額と平等割額が5割軽減される世帯

◀改正後▶

$$\text{基礎控除額 (33万円)} + 24.5\text{万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

(改正前) 世帯主を除く被保険者数

○均等割額と平等割額が2割軽減される世帯

◀改正後▶

$$\text{基礎控除額 (33万円)} + 45\text{万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

(改正前) 35万円

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行し、継続して同一の
世帯に属する方をいいます。
総所得金額等については、専従者給与計算方法が異なりますので、お問い合わせいただくか
ホームページをご覧ください。

非自発的理由(倒産・解雇など)で退職された方への
国民健康保険税の軽減制度

倒産・解雇などで退職された方（特定受給資格者）や、雇止め
などにより退職された方（特定理由退職者）については、国民健
康保険税の軽減制度があります。

えて税務課または各支所に提出してく
ださい。

- ▼対象者
平成21年3月31日以降に離
職した65歳未満(離職日現在)
の方で、雇用保険受給資格者
証の離職理由コードが下表の
いずれかに該当する方
- ▼軽減内容
対象者の前年の給与所得を
100分の30と見なして国民
健康保険税を算定します。
- ▼軽減期間
離職日の翌日から翌年度末まで
雇用保険の失業等給付を受
ける期間とは異なります。
- ※国民健康保険に加入してい
る間は、再就職されても軽
減は続きますが、他の健康
保険に加入するなど国民健
康保険を脱退すると終了し
ます。
- ▼手続き
「国民健康保険税 特例対
象被保険者等申告書」に雇用
保険受給資格者証の写しを添

○特定受給資格者

コード	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

○特定理由退職者

コード	離職理由
23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12か月未満）

図 税務課 ☎ (25) 8116

今日からできる！ ストレスとその対処方法を知ろう

こころの健康の維持・増進には、自分が受けているストレスを正確に理解し、柔軟に受け止めて、上手に解消するという、ストレスへの対応能力を高めることがポイントになります。自分なりの対処方法を身につけましょう。

ストレスとは

ストレスとは「刺激に対する心身の反応」です。たとえば、「苦手な人を前にすると、何となくお腹が痛くなってくる」というような経験はありませんか？ この場合、「苦手な人」という気持ちが自分にとっての『刺激』になり、『お腹が痛くなってくる』というのが『心身の反応』です。

ストレスを引き起こす『刺激』

いい出来事と思えるものでも『刺激』になる可能性があるので、注意しましょう。

例
人間関係、死別や離別、仕事関係、周りの環境（騒音や悪臭）、事故、火災や天災、結婚、妊娠、出産、環境の変化、長年の夢の達成など

ストレスを柔軟に受け止めよう

ストレスの感じやすさは個人差があります。大切なのは、「自分がどのような『刺激』に反応しやすいのかを知り、対処方法を見つけないこと」です。ストレスにひたすら耐え、我慢強くいることではありません。自分のこころの声を聞き、つらいときはつらい、しんどいときはしんどいと、正直に言葉に出してみよう。それだけでストレスが軽減することもありません。言葉に出すことは恥ではありません。どんな対処方法があるかを知り、自分にあったものを見つけてみましょう。

実践：ストレス対処法

- ①まず、ストレスの原因を突き止める。
- ②原因がわかったら、そ

ストレスチェック表

最近2週間のあなたの状態で、当てはまる項目をチェックしてください。

- 毎日の生活に充実感がない
- 楽しんでできたことが楽しめない
- 楽にできていたことがおっくうになった
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れた感じがする

2つ以上の項目がほぼ毎日続いている場合、あなたは大きなストレスを抱えているかもしれません。周囲の人や専門機関に早めに相談しましょう。

(出典) 厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」

の問題を解決する方法をいくつか考える。③実行しやすい解決方法を選び、実行してみる。④その結果、うまく言ったらその方法を続ける。そうでなければ、もう一度考え直して別の方法で行う。

例

- ◎自分なりのリラクゼーション方法を見つける（寝る前の入浴・音楽を聴く・散歩をする）
- ◎趣味や旅行などで気分転換をする
- ◎休息・睡眠を十分に取る
- ◎自分をほめる
- ◎深呼吸をする など

これらの方法はダメ！

暴飲暴食・ギャンブルなど。収入を超える衝動的な買い物。大量のアルコール摂取。

障がい福祉課 ☎(25) 8516
健康推進課 ☎(25) 8078

こころの悩みに困ったときの相談窓口

こころやからだの不調の相談

- 高島保健所 ☎(22) 2419
- 県立精神保健福祉センター ☎077(567) 5010
- 高島市役所 マキノ保健センター ☎(27) 1910
- 今津保健センター ☎(22) 5101
- 新旭保健センター ☎(25) 8110
- 安曇川保健センター ☎(32) 4413
- 高島保健センター ☎(36) 8008
- 朽木保健センター ☎(38) 3111
- 健康推進課 ☎(25) 8078
- 障がい福祉課 ☎(25) 8516

あなたは決して一人ではありません

こころの悩みの相談

- 滋賀いのちの電話 ☎077(553) 7387
金～日 10時～22時
- こころの電話相談 ☎077(567) 5560
月～金 10時～12時、13時～21時
(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 高島こころのつえ相談室 ☎0120(874) 756
水・木 13時～17時

相談内容の秘密は厳守します。

さんかくだより

男にまつものの 男女共同参画

男女共同参画と聞くとき多くの方が、「それは女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、男性にとっても重要な問題です。例えば、こんなことはありませんか？

- ・育児休暇を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が？」と言われた
- ・「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩み事を相談できずにいた

「男性だから」という意識が、あなたにとっても、社会全体に

男性ばかりが責任を負っていませんか？



男性も女性も一緒に責任を分かち合うことで負担や悩みを共有し、「男だから」といった固定的性別役割分担意識を変えることができれば、男性にとってもより暮らしやすい男女共同参画社会を築いていくことができます。

岡市民協働課 ☎(25) 8526

夏の省エネ・節電にご協力ください

暑い夏を、知恵と工夫で乗り切りましょう！

今年の夏の電力需給も、厳しい状況と予想されています。エネルギー使用の多い夏場は、工夫次第で省エネ効果が大きい季節です。特に7月1日(火)から9月30日(火)までの平日9時から20時まで(ただし8月13日～15日を除く)は熱中症などに気を付けて、無理のない範囲で節電をお願いします。

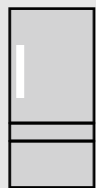
▼節電例 (関西電力ホームページ参照)

《冷蔵庫の省エネ方法》

- ①壁から離して設置を
- ②設定温度を「強」から「中」に
- ③庫内にものを詰め込みすぎない
- ④ドアの開閉は少なめに
- ⑤熱いものは冷ましてから入れる
- ⑥ドアパッキンの傷みに注意

●このほかにご家庭における節電ポイントがあります。関西電力ホームページをぜひご覧ください。
(http://www.kepco.co.jp/home/shouene)

岡環境政策課 ☎(25) 8123



北村弥一さん

足立菊江さん



海老澤文代さん



あいさつでつなぐ地域の輪！ 「あいさつ運動」功労者表彰受賞

5月21日(水) 滋賀県青少年育成県民会議の総会において、北村弥一さん(安曇川)と足立菊江さん(新旭)が、あいさつ運動功労者表彰を受けられました。

お二人は、日ごろ地域での地道な努力と積極的なあいさつ運動への取り組みが評価され受賞につながりました。

北村さんは、自宅近くで毎朝子どもたちの登下校時に見守り活動をされており、地域や学校での子どもたちの活動にも積極的に参加しておられます。

足立さんは、保育園を退職後、主任児童委員や新旭青少年育成学区民会議の委員として子どもたちの登下校時に学校との連携を取りながら付き添っていただいています。午後からの研修会では、足立さんから子どもたちへの優しい声かけの様子が伺える心温まる事例発表が行われました。

また、滋賀県民会議の理事として4年間青少年の健全育成のためにご尽力いただいた海老澤文代さん(朽木)には会長より感謝状が送られました。(高島市青少年育成市民会議)

「心も体もきれいに軽く」 森の中で、いやしのヨーガ

youtube



5月24日(土)、森林公園くつきの森で「森でリラックス 和みのヨーガ」が行われました。「森のいやし」をテーマに、森の中でのヨーガと自然の中で食べるランチ、そして初夏の新緑に全身で触れ、「日頃感じることのできないいやし」を感じてもらいイベントです。

いやしヨーガは、講師に鎌分ゆかり先生をお迎えし、シンボルツリーのユリノキが立つ広場で行われました。緑の中で行うヨーガは、頑張りすぎている心と体をゆっくりと解きほぐしていく、初心者でも簡単にできるものです。今回は市外からも多くの参加があり、「贅沢な休日だった」、「体が喜んでいる」、「心も体もきれいになって軽くなった」などの感想があがっていました。(秘書広報課)



「くつき村の市場」 地域の賑わいを自らの手で



5月18日(日)、朽木市場で「くつき村の市場」が開催されました。「かつての朽木の賑わいを復活させたい!」「地域内外から多くの人に来てもらいたい!」という思いをもとに、地域に住む有志の若者たちが立ち上げました。たくさんの方のつながりや、地域のために自ら行動する人の輪を広げるため、すべてを自分たちの手で作り上げる初めての試みです。

イベントは、市場商店街一帯をメイン会場に、地域の工房や店舗、模擬店など約20店が出店され、多くの方が行きかかっていました。ステージではダンスや歌が披露され、お客さんを楽しませていました。また、お客さん同士がお互いに談笑しあったり、交流する場も見られました。(秘書広報課)

youtube



豪雨災害に備え、新旭で住民避難訓練

住民、消防、警察、行政等が避難時の行動を確認

6月の土砂災害防止月間に合わせて、6月1日(日)、平成26年度土砂災害全国統一防災訓練が行われました。高島市では、土砂災害警戒区域に一部が指定されている新旭町日爪区を対象に、住民をはじめ、警察、消防、自衛隊、行政等の関係機関など約180人が参加する土砂災害防災訓練を行いました。

訓練では、集中豪雨により土砂災害の危険性が高まったとの想定で、対象住民に防災行政無線等を活用して、避難準備情報、避難勧告、避難指示が伝達され、住民らは一時避難所である日爪区農村集落センターに集合して、およそ1.5km離れた広域避難所の新旭北小学校へ徒歩で避難しました。

避難先となった新旭北小学校では、滋賀県防災ヘリコプターや高島市消防団による救出救助、高島警察署と陸上自衛隊による避難者の支援・物資輸送のほか、砂防出前講座などの各訓練が行われました。

また、市では災害時の住民への「新たな情報手段」として、緊急速報メール(エリアメール)をドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話等に避難勧告の情報を配信しました。

閩防災課 ☎(25)8133



緊急速報メールとは (エリアメール)



高島市エリア内にあるドコモ、au、ソフトバンク各社の携帯電話等に一齐にメール配信を行うものです。地震や風水害、国民保護など緊急時の情報を配信します。*登録は必要ありません。

交通事故発生状況

閩高島警察署 ☎(22)0110

(平成26年5月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	65件	-6件
死者数	3人	+1人
傷者数	84人	-13人

発生場所	件数
マキノ	5件
今津	18件
朽木	1件
安曇川	17件
高島	10件
新旭	14件

火災・救急・救助件数

閩消防総務課 ☎(22)5401

(平成26年5月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	0件	7件
車両	0件	2件
林野	1件	2件
その他	2件	15件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	14件	82件
一般負傷	29件	166件
急病	119件	585件
その他	19件	127件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	5件
交通事故	0件	7件
水難事故	0件	0件
その他	1件	8件

環境放射線測定結果

閩原子力防災対策室 ☎(25)8133

5月平均値(平日測定)

マキノ(マキノ支所前駐車場)

0.064 μSv/h

今津(今津支所玄関北側)

0.056 μSv/h

朽木(朽木支所前駐車場)

0.076 μSv/h

安曇川(安曇川支所裏駐車場)

0.037 μSv/h

高島(高島支所裏駐車場)

0.051 μSv/h

新旭(市役所北側玄関前)

0.074 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
●一人あたりの自然放射線量(日本)
0.171 μSv/h ※世界平均0.27 μSv/h
年間平均値から8.760(24時間×365日)で割り戻した値です。

ソフト、ビーチで汗流す 熱戦！ マキノ球技大会



5月25日(日)にマキノ土に学ぶ里研修センターで平成26年度マキノ球技大会が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ男子ソフトボールの部に6チーム、女子ビーチボールの部に10チームが参加し、優勝をめざし熱戦が繰り広げられました。(マキノ公民館)

《男子ソフトボール》

優勝 沢チーム
準優勝 知内チーム



《女子ビーチボール》

優勝 海津いちに〜区チーム
準優勝 中庄区 チーム
第3位 西浜 チーム

2連覇



吉本さん、関西アマチュア ゴルフ選手権で第8位

4月23日(水)～25日(金)に奈良県で関西女子アマチュアゴルフ選手権競技が行われました。吉本ひかるさん(滋賀短期大学附属高校1年(湖西中出身))が第8位の成績を収められ、6月24日(火)～28日(土)に茨城県で開催された日本女子アマチュアゴルフ選手権競技に昨年に引き続き出場されました。(市民スポーツ課)



市長杯かけ、グラウンド ゴルフの腕競う

5月28日(水)、マキノ高原で、「第28回高島市グラウンド・ゴルフ春季大会」が開催されました。市制10周年記念として開催されている「第10回高島市民体育大会」グラウンドゴルフの部を兼ねた大会で、市内から296人が参加されました。

暑い日差しの中でしたが、元気に、わきあいあいとグラウンドゴルフを楽しみ、安曇川町の大西弘志さんが見事、優勝カップを手に入れました。(秘書広報課)

優勝 大西 弘志さん(安曇川)
第2位 谷口 博さん(マキノ)
第3位 向井 照彦さん(今津)



谷口さん 大西さん 向井さん

youtube



高島勢が好成績！ びわ湖グラウンドゴルフ選抜交歓会

4月22日(火)に長浜ドームで第18回びわ湖グラウンドゴルフ選抜交歓大会が行われました。女子の部で砂川千代子さん(今津)が第3位、松田悦子さん(高島)が第4位の成績を収められました。(市民スポーツ課)



松田さん 砂川さん

新旭空手道スポーツ少年団が 2大会で全国大会出場!!

5月11日(日)に滋賀県立武道館で第49回滋賀県空手道選手権大会が行われました。

新旭空手道スポーツ少年団の蜜口太一くん(湖西中1年)、河原林夏稀くん(湖西中2年)、宮崎智哉くん(湖西中2年)が学校対抗の組手団体戦で第2位の成績を収められました。

この結果を受け、8月22日(金)～24日(日)に神戸市で行われる第22回全国中学生空手道選手権大会に滋賀県代表として出場されます。

また5月18日(日)には、滋賀県立武道館で、第14回滋賀県少年少女空手道選手権大会が行われました。新旭空手道スポーツ少年団の原田莉奈さん(新旭北小2年)、中田光優さん(朽木東小4年)が組手個人戦で第2位の成績を収められました。この結果を受け、8月16日(土)～17日(日)に東京都で行われる第14回全日本少年少女空手道選手権大会に滋賀県代表として出場されます。

全国の舞台での活躍が期待されます。(市民スポーツ課)



宮崎くん 河原林くん 蜜口くん



原田さん 中田さん

今津銃剣道スポーツ少年団が 県大会で大活躍!!

5月25日(日)に新旭体育館で第49回滋賀県銃剣道大会が行われました。今津銃剣道スポーツ少年団が優秀な成績を収められました。(市民スポーツ課)

短剣道(個人戦) (敬称略)

- 中学生の部
 - 優勝 中山 尋惟(今津中1年)
- 小学5・6年生の部
 - 優勝 吉見 風香(鳥越小6年(今津東小出身))
 - 準優勝 北出 滉弥(今津東小6年)
 - 第3位 松本 亜衣奈(今津北小6年)
- 小学3・4年生の部
 - 優勝 松本 奈衣瑠(今津北小4年)
 - 準優勝 坂井 夢空(今津北小3年)
 - 第3位 光田 耕太郎(今津北小3年)
- 小学1・2年生の部
 - 優勝 中山 結愛(今津東小1年)

銃剣道(個人戦)

- 中学生の部
 - 準優勝 中山 尋惟(今津中1年)
- 小学5・6年生の部
 - 優勝 松本 亜衣奈(今津北小6年)
 - 準優勝 吉見 風香(鳥越小6年(今津東小出身))
 - 第3位 北出 滉弥(今津東小6年)
- 小学3・4年生の部
 - 優勝 松本 奈衣瑠(今津北小4年)
 - 第3位 坂井 夢空(今津北小3年)
- 小学1・2年生の部
 - 優勝 中山 結愛(今津東小1年)



10月1日に 新旭公民館・新旭図書室が移転します

- 新旭公民館 新旭図書室 →
 ○移転先施設 高島市観光物産プラザ (旧高島地域地場産業振興センター)
 ○移転先の所在地 新旭町旭一丁目 10番地 1
 ○利用開始日 10月1日 (水)

移転後の新旭公民館の利用

- 利用時間 9時～22時 ○休館日 火曜日 (詳細は新旭公民館でご確認ください)
 ○施設の利用方法 施設使用承認申請書を提出してください。(使用する日の3か月前から受付します。)
 ○申請書の提出先 7月2日 (水)～9月29日 (月)までは新旭公民館で「高島市観光物産プラザ」の使用承認申請 (従来の新旭公民館使用許可申請) を受け付けています。(施設の間取り等は、新旭公民館に備付けの図面で確認をお願いします。)

(単位:円)

○施設の使用料

営業等を目的として使用される場合、または入場料等を徴収する場合の使用料は別料金となります。

階	室名	面積	基本使用料 (1時間あたり)		冷暖房使用料 (1時間あたり)
			市内の方	市外の方	
2階	会議室 2-A	64㎡	無料	300	150
2階	会議室 2-B	21㎡	無料	200	150
2階	視聴覚室	136㎡	無料	600	300
2階	多目的ホール	282㎡	無料	1,200	600
3階	会議室 3-A	69㎡	無料	300	150
3階	会議室 3-B	30畳	無料	300	150
3階	会議室 3-C	12畳	無料	200	150

現在の新旭公民館の利用は、**9月29日 (月)をもって終了**します。(9月30日 (火) は休館日)

☎ 新旭公民館 ☎ (25) 8100

移転後の新旭図書室の利用

- 利用時間 10時～18時
 ○休館日 火・水曜日 (詳細は新旭図書室でご確認ください)
 ☎ 新旭図書室 ☎ (25) 2811

現在の新旭図書室の利用は、**8月31日 (日)をもって終了**します。9月1日 (月) から30日 (火) までは、移転準備のため休館させていただきます。10月1日 (水) の休館日は、臨時に開館しますのでお越してください。

高島市教育委員会 第5回定例会報告 5月20日開催

- 主な議案
- 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱および任命について
 - 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について
 - 高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について
 - 高島市立学校看護師派遣事業実施要綱の一部を改正する告示案
 - 高島市少年補導協力員の委嘱等について
 - 朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員会設置要綱案
 - 高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 協議・報告事項
- 平成26年度学校教育到達目標について
 - 平成26年度市立小学校・中学校運動会 (体育祭) について
 - 教育研究所にかかる平成25年度事業実績および平成26年度事業計画について
 - 高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等について
 - 国史跡 清水山城館跡の保存活用について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎ (32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

期間中の取り組み

街頭啓発

7月4日 (金) に市内の大型量販店で街頭啓発を行います。



よえもんくんやおはよちゃんも参加します♪



啓発コーナーを設置

7月1日～7日まで、市役所本庁1階エントランスに啓発コーナーを設置します。



チラシ、パンフレット、オレンジリボン等の配布やのぼり旗を設置します。

オレンジ短冊・千羽鶴に願いを込めて

子どもへの幸せを願い、七夕笹飾り・千羽鶴を作成しています。来庁の際は、短冊と千羽鶴の作成にご協力をお願いします。

☎ 子ども家庭相談課 ☎ (25) 8517

子どもに関する相談機関

- ☺ **子ども家庭相談課 (☎ 25-8517) 各保健センター**
マキノ (27) 1128 今津 (22) 5101 朽木 (38) 3111 安曇川 (32) 4413 高島 (36) 8008 新旭 (25) 8110
子どもの養育や生活上の問題、夫婦間の暴力 (DV) 等家庭に関する相談。
- ☺ **あすくる高島 (市少年センター内) (☎ 32-3824)**
原則、中学生以上20歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談。
- ☺ **教育相談・課題対応室 (☎ 32-4406)**
いじめや不登校、友達関係のことなど教育全般に関する相談。

- ☺ **子育て支援センター**
マキノ (27) 8187 今津 (22) 4833 朽木 (38) 2070 安曇川 (33) 1540 高島 (36) 0660 新旭 (25) 3399
未就園児の子育てに関する相談。
- ☺ **虐待ホットライン (☎ 077-562-8996) ★24時間対応**
子どもの虐待に関する相談。中央子ども家庭相談センターにあります。
- ☺ **子ども・子育て応援センター (こころんだいやる) (☎ 077-524-2030) 9時～21時 ※12/29～1/3を除く (☎ 0570-078-310) ★24時間対応**
育児、いじめ、不登校、虐待、進路などに関する本人または保護者の相談。

見守りや声かけで救える命があります

7月1日～7日は、高島市子ども虐待防止推進期間

平成18年7月5日、市内で当時2歳の女児が保護者の虐待により幼い命を奪われる事件が発生しました。市では、このような悲劇を二度と繰り返さないために、7月5日を中心とした1週間を「子ども虐待防止推進期間」として、子ども虐待防止を啓発していきます。地域での子どもに対する見守りや声かけ。そして、「もしかして？」と思ったときは関係機関に通報することによって、子どもの命が救われます。この機会にそれぞれができることを一緒に考えてください。